

平成28年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（1月22日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	入口三恵子

平成28年松茂町議会第1回臨時会会議録

平成28年1月22日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第2号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第3号 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第4号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第5号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第6号 平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）

平成28年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（1月22日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】　おはようございます。新年早々でございますが、改めて、新年のご挨拶を申し上げます。明けましておめでとうございます。

では、平成28年松茂町議会第1回臨時会の開会に当たり、一言、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

厳寒のみぎり、議員各位の皆様には、公私まことにご多忙の中を全員ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出をされておりますのは、広瀬町長から説明がありますが、議員各位の皆様におかれましては、慎重なご審議のうえ、適切、妥当な議決に達せられますよう切望してやまない次第でございます。以上、まことに簡単素辞でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成28年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成28年松茂町議会第1回臨時会を開会いたします。

○議長【春藤康雄君】　広瀬町長から招集の挨拶がございます。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　おはようございます。大寒を迎えまして寒さも一層身にしみるようになり、また、インフルエンザも流行の兆しが見え始めたところでございます。議員各位にも、体調管理などに十分お気を付けていただきまして、それぞれの議会活動をお願いしたいと思います。

本日は、平成28年松茂町議会第1回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員

各位には大変お忙しい中、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。

第1回臨時会に上程をいたします議案は6件と少ない案件でございますが、十分にご審議を賜りまして、全議案が可決、決定をいただきますようお願いをいたしまして、臨時会招集のご挨拶といたします。

○議長【春藤康雄君】　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番藤枝議員及び10番佐藤富男議員を指名いたします。

○議長【春藤康雄君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長【春藤康雄君】　日程第3、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院及び徳島県人事委員会より「官民格差の解消と均衡を図るため、公務員の月例給と期末・勤勉手当等について、引き上げを行うことが適当である」旨の勧告がありましたことから、これに準じて職員の給与に関する条例を改正するものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】　町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

大迫総務課長。

○総務課長【大迫浩昭君】 それでは、議案第1号につきましてご説明を申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。上記の議案を提出する。平成28年1月22日提出、松茂町町長、広瀬憲発というものでございます。

職員の給与に関しましては、人事院勧告による国家公務員の給与制度を基本といたしまして、徳島県人事委員会の勧告を踏まえ、適宜、見直しを行ってまいりました。本年度の人事院勧告におきましては、民間給与との格差を是正するべく、初任給を含む若年層の改定に重点を置いて給料表の水準を引き上げるとともに、期末手当・勤勉手当につきましても、民間の支給割合との均衡を図るため引き上げる内容の勧告がなされており、県の人事委員会におきましても、おおむね同様の勧告がなされております。この条例改正の新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページにお示しをしておりますので、あわせてご参照ください。

今回の改正内容の主なものといたしましては、先に申し上げましたとおり、給料表の水準を引き上げるとともに、ボーナスの年間支給月数を引き上げ、これを勤勉手当に配分するものでございます。月例給につきましては、官民格差解消のため、平成27年4月1日に遡及して給料表の水準を平均で約0.4%、勤勉手当につきましても、同様に民間の支給割合に見合うよう、0.1カ月分をそれぞれに引き上げを行うこととしております。

この給与条例の改正につきましては、人事院勧告の後、徳島県人事委員会の勧告及び報告が昨年10月にごございましたので、本来でありましたら、これに伴う改正給与法の国会可決成立を待って12月支給分の期末勤勉手当の基準日であります12月1日までに臨時議会の開催をお願いしご審議を賜るところでございますが、今回は、国において給与法改正案を審議する秋の臨時国会の召集が見送られ年明けの通常国会に持ち越されたこと。そして、地方公務員の給与改定については、国に先行して行わないようにとの周知もあり、今般、臨時議会の開催をお願いし提案させていただいたものでございます。

以上、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について質疑に

入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

これから議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結させていただきます。

○議長【春藤康雄君】　これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【春藤康雄君】　ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】　続きまして、日程第4、議案第2号「平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第8、議案第6号「平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案5件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　続きまして、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第2号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、ただいま可決賜りました議案第1号により給与を改定するに当たり、給料、職員手当、共済費の人件費及び関連する特別会計繰出金に補正をお願いするとともに、防衛省の特定防衛施設

周辺整備調整交付金の第2期交付に関連いたします教育備品の購入につきまして、歳入及び歳出の補正をお願いをするものでございます。

議案第3号、平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第6号、平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、議案第2号と同様に、給与改定に伴い増額が生じる人件費につきまして補正をお願いするものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

吉成総務参事。

○総務参事【吉成 均君】 それでは、議案第2号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の11ページをお開きください。

議案第2号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）。平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,708万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,805万5千円とするというものでございます。

このたびの補正につきましては、平成27年度の人事院勧告等に伴いまして、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による職員の給与改定に伴う人件費の補正、並びに、特定防衛施設周辺整備調整交付金の第2期交付の内示に伴います、歳入及び歳出予算の補正を行うものでございます。

説明の都合上、議案書の15ページをお開きください。

上の段でありますが、目1、特定防衛施設周辺整備調整交付金で277万8千円を補正し、計4,277万8千円とするものでございます。これは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の2期交付の内示により補正を行うものでございます。

続きまして、下の段でありますが、目1、繰越金で2,430万3千円を補正し、計6,320万円とするものでございます。これは、平成26年度決算による前年度繰越金の留保分を補正するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

議案書の16ページをお開きください。

歳出につきましては、職員の人件費でございます、給料、職員手当等及び共済費につきまして、給与改定に伴います不足分を補正するものでございます。

次に、議案書の20ページをお開きください。

20ページの一番下の段でございますが、目1、教育委員会費といたしまして420万4千円を補正するものでございます。このうち、節18、備品購入費で388万8千円の補正をいたしております。これは、歳入で申し上げました、特定防衛施設周辺整備調整交付金を補助財源といたしまして、電子黒板5台を購入し、町内各小中学校に配備する計画といたしております。

次に、議案書の22ページをお開きください。

22ページの2段目となりますが、目1、繰出金におきまして、後ほどご説明させていただきますが、各特別会計における人件費の補正に伴いまして各特別会計への繰出金として合計38万3千円の補正を行うものでございます。

次に、恐れ入りますが、議案書を戻っていただきまして16ページをお開きください。

真ん中の段になりますが、目11、財政調整基金費におきまして、このたびの補正に伴います剰余金2,007万4千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上で、議案第2号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 米田民生参事。

○民生参事【米田利彦君】 続きまして、議案第3号、平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の2件をあわせて説明させていただきます。

このたびの補正につきましては、歳入におきまして、一般会計からの繰入金を補正するものでございます。歳出におきましては、議案第1号による職員の給与改定に伴い、各特別会計の人件費を不足が生じたために補正するものでございます。

それでは、議案書の24ページから説明させていただきます。

議案第3号、平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,185万6

千円とするものでございます。

次に、議案書の28ページで説明させていただきます。

議案第4号、平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,771万5千円とするものでございます。

以上で、議案第3号及び議案第4号の説明とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】 次に、石森下水道課長。

○下水道課長【石森典彦君】 失礼いたします。続きまして、私から、議案第5号につきましてご説明させていただきます。議案書の32ページをお願いいたします。

議案第5号、平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,828万8千円とするというものでございます。

このたびの補正につきましては、歳出におきまして、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例によります、職員の給与改定に伴う人件費の補正を行うものでございます。なお、補正の財源といたしましては、一般会計からの繰入金で補正するものでございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 小坂水道課長。

○水道課長【小坂宜弘君】 失礼いたします。私からは、議案第6号の説明をさせていただきます。それでは、議案書の37ページをお願いいたします。

議案第6号、平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）。第1条、平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第2条、平成27年度松茂町水道特別会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。第1款、第1項、営業費用で28万3千円を増額し、第4項、予備費で同額28万3千円を減額するものでございます。続いて、第3条、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。第1款、資本的支出に4万2千円を追加し、総額を3億2,867万2千円とするものでございます。続いて、第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。職員給与費に32万5千円を追加し、職員給与費の総額

を4,858万3千円とするものでございます。

この補正につきましては、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例によります、職員の給与改定に伴う人件費の補正でございます。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第2号「平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」から、議案第6号「平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案5件について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結させていただきます。

これから議案第2号「平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」から、議案第6号「平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案5件について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】 これから採決に入らせていただきます。

なお、この採決は起立によって行わせていただきます。

議案第2号「平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」から、議案第6号「平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」まで議案5件を一括して採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立全員)

○議長【春藤康雄君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第2号「平成27年度松茂町一般会計補正予算（第4号）」から、議案第6号「平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの議案5件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【春藤康雄君】 以上をもって、本臨時会に提出されておりました議案は全部審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成28年松茂町議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

以上で平成28年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 春 藤 康 雄

署名議員 藤 枝 善 則

署名議員 佐 藤 富 男